

次期総合計画特別委員会の設置について

- 1 本議会に委員 45 人をもって構成する次期総合計画特別委員会を設置する。
- 2 議会は、次期総合計画特別委員会に対し、次の事件を付託する。

次期総合計画に関する調査等について

- 3 次期総合計画特別委員会は、議会の閉会中も調査等を行うことができるものとし、議会在本件の調査終了を議決するまで継続して調査等を行うものとする。